

都市再生整備計画

ぶんかこうりゅうちく
文化交流地区

愛知県 とうかい
東海市

(当初)令和4年3月
(第1回変更)令和5年2月

事業名	確認
都市構造再編集中支援事業	<input checked="" type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業	<input type="checkbox"/>
まちなかウォークアブル推進事業	<input type="checkbox"/>

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	愛知県	市町村名	とうかい 東海市	地区名	ぶんかこうりゆうち 文化交流地区	面積	173.6	ha							
計画期間	令和	4	年度	～	令和	8	年度	交付期間	令和	4	年度	～	令和	8	年度

目標

- ◎東海市の玄関口にふさわしい持続可能な都市拠点の形成に向けた、コンパクトな都市構造の維持・充実
- ・駅を中心とした多様な都市機能の充実による利便性の向上とにぎわいの創出
- ・誰もが安心して快適に移動できる魅力的な歩行空間の創出
- ・地域の歴史的資源を活用した都市空間の魅力向上

目標設定の根拠

都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針)

本市は、臨海部には工業地帯、臨海部と内陸部との境には緩衝緑地帯及び耕作地帯、中央部には既存市街地、東部丘陵地には住宅地が点在する緑地帯というように、南北の帯状に土地利用が構成されている。

本市の北部では(都)伊勢湾岸道路が東西に横断し、東名阪自動車道や東海環状自動車道、新東名高速道路につながっているほか、(都)伊勢湾岸道路の東海JCTから北に向かって名古屋都心部を結ぶ(都)高速3号線、南に向かっては中部国際空港に至る(都)西知多道路につながっており、また、名古屋駅と中部国際空港や知多半島南部を結ぶ鉄道が市域の南北を貫いており、本市は中部圏の広域交通の要衝となっている。

近年、自動車専用道路である(都)西知多道路の整備などの環境変化に伴い、本市では今後産業振興を視野に入れた土地利用を図ることとしている。

本市は昭和30年代にはじまった臨海部の埋め立てにより、鉄鋼関連の企業が集まる中部圏最大の鉄鋼基地のあるまちとして栄えてきた。昭和40年代には、急激な人口の増加を受け入れるため、内陸部丘陵地で土地区画整理事業を中心とした住環境の整備が進められてきた。また本市は名古屋市に隣接しており、公共交通機関によるアクセス及び職住近接型住宅地としての立地条件も良いことから、人口は現在も増加傾向が続いている。

しかし、本市の人口は2030年ごろをピークに緩やかに減少すると予想されており、今後古くから残る既存市街地などを始めに人口減少や高齢化が問題となってくることが想定される。このため、将来的な人口減少に対応した持続可能なまちづくりに向けて、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考えのもとコンパクトなまちづくりを進めていく。特に、太田川駅周辺地区については、都市拠点としてのにぎわい創出に加え、広域交流拠点及び産業・物流拠点として位置づけ、商業、文化・交流、住宅などの複合的な機能を誘導し、多様な世代が安心して健康で快適に暮らせるよう、日常的な生活利便施設等が立地する拠点形成を図る。産業・物流拠点としては、見学・体験型の施設を含む工業機能を誘導するための市街地整備を推進する。また、東海市芸術劇場の自主文化事業で築いた本市独自の文化を活用したにぎわい創出を図る。

さらに、各鉄道駅を中心とした公共交通や徒歩・自転車などの交通手段によるネットワークを強化し、過度に自家用車に頼らないで歩いて暮らせる環境整備を推進するとともに、尾張横須賀駅周辺に残る歴史的文化的資源を効果的に生かし、交流環境整備及び一体的な都市空間としての魅力向上を図る。

これらのことから、太田川駅周辺を中心としたコンパクトでスマートな都市環境の維持・充実のための事業を実施するとともに、東海市芸術劇場を中心に築いた自主文化を活用したにぎわいづくり、土地区画整理事業区域内の広域交流拠点、尾張横須賀駅周辺の歴史文化の創造・交流拠点、また、これらを有機的かつ無機的に結ぶ魅力的な都市空間を整備することで、本市独自の様々な文化が交流し、相互に高めあう持続可能なにぎわいのある都市拠点の形成を目指す。

まちづくりの経緯及び現況

本市は、中部国際空港、新東名高速道路、新名神高速道路など知多半島の玄関口としてのみならず、中部圏・全国へのゲートウェイとして重要な役割を担う可能性を有するなど、名古屋圏・知多半島を代表する都市として着実な歩みを重ねてきた。太田川駅周辺については、名古屋鉄道常滑線及び河和線の分岐点である立地から、都市マスタープランにおいて都市拠点として位置づけ、立地適正化計画では、計画の中で都市機能の集積を推進していく方向性を示している。

平成22年度からは、「人と環境にやさしいまちづくり」とにぎわい創出に向けた中心市街地の形成”を目標に、社会資本整備総合交付金を活用した都市再生整備計画に基づく各種事業を進め、以下のような事業効果が現れている。

- ・土地区画整理事業、道路、下水道等の一体的な事業実施により、人口定着が見られ、地区内の人口密度も上昇している。
- ・駅へのアクセス道路や、駅前駐車場・自転車等駐車場の整備が進み、駅を中心とした公共交通機能が飛躍的に向上した。
- ・市民交流プラザ、観光物産プラザ、太田川駅前イベント広場等の整備により、駅を中心とした各種交流・市民サービス機能が向上した。
- ・平成27年3月に株式会社まちづくり東海を都市再生推進法人として指定し、まちづくりの新たな担い手として期待が高まっている。
- ・平成27年4月に大学が整備され、市民の新たな学びの場として交流が始まっている。
- ・平成27年10月に東海市芸術劇場が開館し、新たな市民の文化交流・創出機能が整備された。
- ・住民との協働によるまちづくり活動においては、駅前イベント開催・PR活動により、市民のまつり・イベント等への参加者が増加している。

しかしながら、現状としては、太田川駅西側では都市基盤未整備箇所があるため、広域拠点形成、産業・物流拠点の形成に向け、太田川駅西側の都市基盤未整備箇所を活かした商業、文化・交流、住宅などの複合的な機能を誘導や工業機能を誘導するための市街地整備を推進が求められる。

また、尾張横須賀駅周辺では、平成28年3月に、横須賀文化の香るまちづくり基本計画を公表しており、尾張横須賀駅を中心とした拠点形成とにぎわい創出のため、尾張横須賀駅の利便性を活かした地区拠点の形成や地域の歴史資源を活かした駅周辺の歩行空間の魅力向上等、一体的なまちづくりが必要である。

課題

本計画の実施を踏まえた今後の課題は以下のとおりである。

- ・駅を中心とした多様な都市機能の充実による利便性の向上とにぎわいの創出のため、駅を中心とした都市基盤整備による多様な都市機能の充実が必要である。
- ・自動車に過度に頼ることなく安全で快適に移動できる環境の創出のため、駅や身近なみどり等の資源をつなぐネットワーク形成による魅力的な歩行空間の充実が必要である。
- ・地域の歴史的資源を活用した都市空間の魅力向上のため、尾張横須賀駅を中心とした拠点形成と地域固有の歴史的資源の活用による魅力ある都市空間の形成が必要である。

将来ビジョン(中長期)

本市の都市計画マスタープラン(平成31年3月改定)では、都市づくりの目標の1つとして、「市民の健康で元氣な暮らしを支える都市づくり」を掲げ、その基本方針を「①大田川、渡内川等を軸としたエコプロムナード(花・水・緑の基幹軸)の形成とともに連携した都市拠点や連続的な歩行者・自転車ネットワークの形成」としている。

また、他の目標に「人と人、人とまちの交流を深める文化の香る都市づくり」を掲げており、基本方針を「②横須賀文化などの地域に受け継がれてきた歴史資源を生かした景観まちづくりの推進、既存文化施設の維持・強化」としている。さらに、他の目標で「活力を生み、持続的な発展を支える都市づくり」としており、基本方針は「③太田川駅周辺地区における商業機能や居住機能をはじめとする多様な都市機能の集積・複合化による、都市拠点(にぎわい拠点)の形成」と位置付けている。

また、同計画における、本地区を含む大田地域の将来目標は、「広域から多くの人が訪れ、多くの人が住み、働くことで本市の玄関口にふさわしいにぎわいと魅力を感じられるまち」としており、太田川駅周辺において、文化を始めとした、商業、教育、医療、福祉などのさまざまな都市機能の集積・複合化による広域拠点の形成を位置付けている。また、尾張横須賀地域(尾張横須賀駅周辺)の将来目標は、「地区拠点を中心に便利で快適に暮らせるとともに、歴史的な趣や雰囲気を感じられるまち」としており、尾張横須賀駅周辺での地区拠点の形成と歴史文化資源を活かしたまちづくりを位置付けている。

これら駅周辺における地域資源を活用した文化を活用したにぎわいづくり事業と都市機能施設整備、これらを有機的かつ無機的に結ぶ魅力的な都市空間を整備することで、本市独自の様々な文化が交流し、相互に高めあう持続可能なにぎわいのある都市拠点の形成を将来的な目標とする。

都市構造再編集中支援事業の計画 ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

都市機能配置の考え方

市の中央部に位置し、公共交通結節機能を有する太田川駅周辺地区においては、土地区画整理事業などによる都市基盤の整備を継続し、商業、文化、教育、医療をはじめとする多様な都市機能の集積・複合化を進め、都市拠点の強化を図る。太田川駅西側は、隣接する都市拠点との連携・役割分担のもと、広域交流拠点として、多様な都市機能の集積を図る。各鉄道駅については、地区拠点として、高齢者をはじめ、だれもが快適に移動できる交通環境の整備と生活サービス施設の充実を図る。

都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等

太田川駅西土地区画整理事業は、都市計画道路西知多道路の大田IC(仮称)の整備に伴い、周辺地域における無秩序な開発を防ぎ、計画的な基盤整備を行うことにより、居住機能や工業機能、物流機能等の役割を担うとともに、拠点形成を適切に誘導することを目的としている。本地区は、都市計画マスタープランにおいて、住居系の新市街地ゾーン、産業系の新市街地ゾーンとして位置付けられている。住居系の新市街地ゾーンについては、住居のほか、オフィスや宿泊、教育などの複合的な機能を有する住居系市街地の形成、産業系の新市街地ゾーンでは、観光交流や製造・物流のほか、先端技術に触れ、ものづくりの楽しさを体験できるような見学・体験機能を有する研究開発施設などの産業系市街地の形成を目指すこととしている。このような状況を踏まえ、非計画的な市街化による都市活力創出機会の喪失や市街地環境の悪化等を未然に防ぎ、かつ、上位計画に位置付けられた本地区の目指すべき都市像を実現するために、都市再生土地区画整理事業による計画的かつ総合的なまちづくりを目指すものである。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
地区内の人口密度	人/ha	地区内の人口密度	コンパクトな都市環境の形成によりさらなる利便性の向上の度合いを地区内の人口密度で評価する。	54.1	R2年度	58.4	R8年度
歩行者空間の魅力度	%	買い物、通勤、通学などの日常生活の移動がしやすいと思う大田学区居住の人の割合(アンケート)	回遊性の向上、魅力ある滞留空間・交流拠点の創出によって歩行者空間の魅力度を評価する。	82.9	R2年度	82.9	R8年度
都市空間の魅力度	%	良好な景観が保全され、快適な住環境が整っていると思う横須賀学区居住の人の割合(アンケート)	尾張横須賀駅周辺における、地区拠点としての都市空間の魅力度を評価する。	57.9	R2年度	62.1	R8年度

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【駅を中心とした多様な都市機能の充実による利便性の向上とにぎわいの創出】 多様な都市機能を集積し、利便性の向上を図るため、都市公園・病院・土地区画整理事業等の整備を推進し、都市基盤の充実を図る。</p>	<p>■基幹事業 ・優良建築物等整備事業：太田川駅東地区建築物整備事業 ・土地区画整理事業：東海太田川駅西土地区画整理事業 ・公園：御洲浜公園整備事業 ・道路：市道元浜線 ・誘導施設：都市拠点教育文化施設整備事業</p> <p>■関連事業 ・東海太田川駅周辺土地区画整理事業 ・東海市芸術劇場自主文化事業 ・太田川駅西にぎわい創出事業 ・誘導施設整備関連事業 ・市道太田川駅前通り線 ・西知多道路整備事業 ・大田インター周辺整備事業</p>
<p>【誰もが安心して快適に移動できる魅力的な歩行空間の創出】 駅前広場のバスシェルターや交差点広場の整備を始めとした魅力的な歩行者空間の創出を進め、歩行者の利便性とまちの回遊性の向上を図る。</p>	<p>■基幹事業 ・地域生活基盤施設：ポケットパーク整備事業 ・高質空間形成施設：横須賀駅西広場シェルター整備事業</p> <p>■関連事業 ・エリアプラットフォームによるイベント等(官民連携事業等) ・エコプロムナード整備事業 ・東海市ウォーキングマップ事業</p>
<p>【地域の歴史的資源を活用した都市空間の魅力向上】 尾張横須賀駅を拠点に、点在する歴史的資源を活用しつつ、公園整備、電線類地中化事業により、景観に配慮したまちを形成し、にぎわい創出を図る。</p>	<p>■基幹事業 ・高質空間形成施設：横須賀文化と山車のみち景観整備事業 ・高次都市施設：横須賀文化の香るまちづくり拠点施設整備事業</p> <p>■関連事業 ・景観整備事業 ・(都)横須賀駅西通線 ・歴史資源活用事業 ・山車まつり事業 ・山車蔵広場整備事業</p>
<p>その他</p>	
<p>【東海市立地適正化計画との連携】 ・「東海市立地適正化計画」に基づく取組との連携により、魅力ある都市拠点の形成を図り、コンパクトな都市構造への転換を進める。</p> <p>【官民連携事業】 ・都市再生推進法人と連携し、道路占用許可特例及び都市利便増進協定を活用した魅力ある滞留空間・交流拠点とにぎわいを創出する。</p> <p>【交付期間中の計画の管理】 ・交付期間中は、所管部署で組織する庁内検討会議を定期的開催し、事業の進捗状況の確認や、各種問題点の把握及び対応策、事業内容の見直しの必要性等について議論する。 ・事業の進捗状況については、本市のホームページや広報等の活用等により、地区住民及び市民へ公表する。</p> <p>【事業終了後の継続的なまちづくり活動】 ・事業完了後もまちの魅力を維持していくため、まちづくり団体と連携し、本事業で整備する公園等の清掃や花壇の手入れ等、まちの維持管理活動への住民参加を促していく。</p> <p>【適切な目標や指標の管理】 ・太田川駅周辺地区のまちづくりをトータル的に評価するための目標や指標の設定を行い管理する。</p>	

目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項(都市構造再編集中支援事業)

様式(1)-④-1

交付対象事業費	5,901.8	交付限度額	2,839.8	国費率	0.481
---------	---------	-------	---------	-----	-------

「都市構造再編集中支援事業」を活用の場合、本様式を使用する

(金額の単位は百万円)

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費	費用便益比B/C	
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度							
道路		市道元浜線	東海市	直	L=550m	R6	R6	R6	R6	132.8	132.8			132.8	—	
公園		御洲浜公園	東海市	直	約0.4ha	R6	R8	R7	R8	132.4	132.4			124.2	—	
古都保存・緑地保全等事業																
河川																
下水道																
駐車場有効利用システム																
地域生活基盤施設		ポケットパーク整備事業	東海市	直	約310㎡	R6	R6	R6	R6	33.0	33.0			33.0	—	
高質空間形成施設		横須賀文化と山車のみち景観整備事業	東海市	直	L=470m	R6	R8	R6	R8	45.0	45.0			45.0	—	
高質空間形成施設		横須賀駅西広場シェルター整備事業	東海市	直	約150㎡	R5	R6	R5	R6	38.8	38.8			38.8	—	
高次都市施設		横須賀文化の香るまちづくり拠点施設整備事業	東海市	直	約2,500㎡	R4	R6	R4	R6	2,641.0	2,641.0			2,100.0	—	
		観光交流センター														
		テレワーク拠点施設														
		子育て世代活動支援センター														
		複合交通センター														
誘導施設		医療施設														
		社会福祉施設														
		教育文化施設	都市拠点教育文化施設整備事業	日本福祉大学	間	2.7ha	R5	R8	R5	R8	12,090	12,090			2,100.0	—
		子育て支援施設														
既存建造物活用事業																
土地区画整理事業		東海太田川駅西土地区画整理事業	土地区画整理組合	間	約34.4ha	R2	R11	R5	R8	12,892.0	11,424.4			716.0	—	
市街地再開発事業																
住宅街区整備事業																
バリアフリー環境整備事業																
優良建築物等整備事業		太田川駅東地区優良建築物整備	民間	間	約0.7ha	R4	R7	R4	R7	5,042.0	5,042.0			602.0	—	
住宅市街地総合整備事業																
街なみ環境整備事業																
住宅地区改良事業等																
都心共同住宅供給事業																
公営住宅等整備																
都市再生住宅等整備																
防災街区整備事業																
合計										33,047.0	31,579.4	0	0	5,891.8	2.38	

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度					
地域創造支援事業														
事業活用調査	まちづくり評価分析事業		東海市	直	-	R4	R8	R4	R8	15.0	15.0			10.0
まちづくり活動推進事業														
合計										15.0	15.0	0.0	0.0	10.0
												合計(A+B)	5,901.8	

協定制度等の取り組み

官民連携によるエリアマネジメント方針等				活用する制度										
事業	事業の目的/事業によって解決される課題	事業期間	事業主体(占用主体)	制度別詳細1	制度別詳細2	制度別詳細3	制度別詳細4	制度別詳細5	制度別詳細6	制度別詳細7	制度別詳細8	制度別詳細9	制度別詳細10	制度別詳細14
				道路占用許可特例(法第46条第10項)	河川敷地占用許可(河川敷地占用許可準則22)	都市公園占用許可特例(法第46条第12項)	都市利便増進協定(法第46条第25項)	都市再生整備歩行者経路協定(法第46条第24項)	低未利用土地利用促進協定(法第46条第26項)	[滞在快適性等向上区域] 一体型滞在快適性等向上事業(法第46条第3項第2号)	[滞在快適性等向上区域] 都市公園占用許可特例(法第46条第14項第1号)	[滞在快適性等向上区域] 公園施設設置管理許可特例(法第46条第14項第2号イ)	[滞在快適性等向上区域] 公園施設設置管理協定(法第46条第14項第2号ロ)	[滞在快適性等向上区域] 普通財産の活用(法第46条第14項第4号)
1	●オープンカフェ(食事施設)の設置・管理 オープンカフェを開催できるスペースを設置して、適切に維持管理することにより、まちのにぎわいを創出する。	R4~R8	株式会社まちづくり東海 (都市再生推進法人)	○			○							
2	●広場及び道路(歩道)の高質管理 駅前の歩行者が利用する広場及び歩道を高質に維持管理することにより、東海市の玄関口としてふさわしいにぎわいを創出する。	R4~R8	株式会社まちづくり東海 (都市再生推進法人)				○							
3														
4														
5														

滞在快適性等向上区域における駐車場の配置方針等

取組	取組の目的/取組によって解決される課題	開始時期	活用する制度		
			制度別詳細11	制度別詳細12	制度別詳細13
			[滞在快適性等向上区域] 路外駐車場配置等基準(法第46条第14項第3号イ)	[滞在快適性等向上区域] 駐車場出入口制限(法第46条第14項第3号ロ)	[滞在快適性等向上区域] 集約駐車施設(法第46条第14項第3号ハ)
1					

制度別詳細1(道路占用に関する事項)法第46条第10項

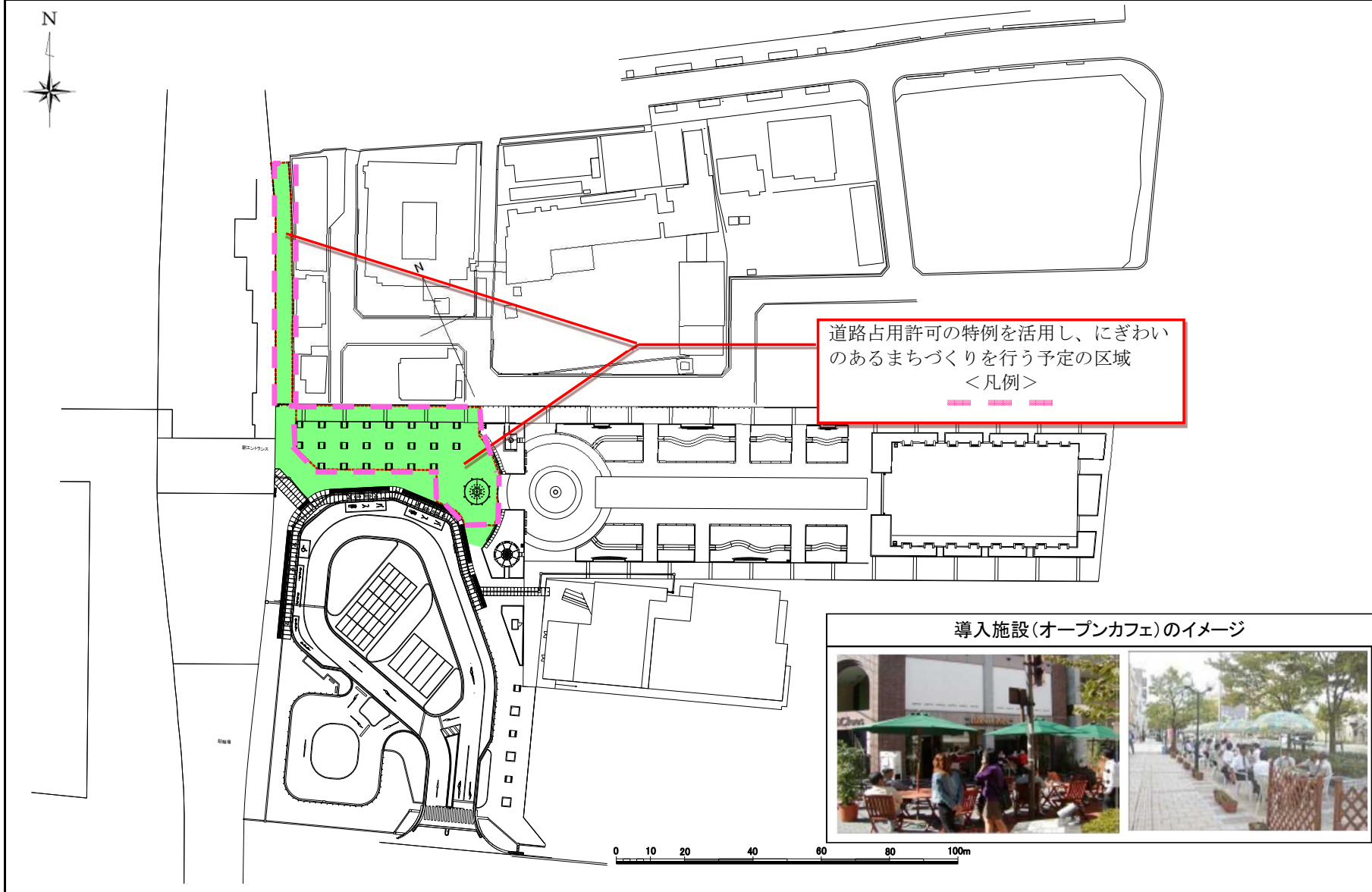
制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

制度の活用計画			
占用対象施設	占用の場所	道路交通環境の維持 及び向上を図るための措置	
道路 占用 許可 特例 対象 施設	1	<p>●オープンカフェ(食事施設)の 設置・管理 ＜該当施設:食事施設＞ テーブル、イス、日よけパラソル</p> <p>路線名:太田川駅東歩道 歩道部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食事施設及び周辺(施設を設置しない歩道部を含む)の清掃、美化活動を実施する。 ・ゴミ等が落とされた場合にはこまめに清掃する。 ・施設周辺に放置自転車があった場合、その整序等を実施する。 ・施設周辺に違法駐輪が増えないよう、利用者へのマナーの周知を図る。
	2	<p>●オープンカフェ(食事施設)の 設置・管理 ＜該当施設:食事施設＞ テーブル、イス、日よけパラソル</p> <p>路線名:特殊道路(6m歩道)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食事施設及び周辺(施設を設置しない歩道部を含む)の清掃、美化活動を実施する。 ・ゴミ等が落とされた場合にはこまめに清掃する。 ・施設周辺に放置自転車があった場合、その整序等を実施する。 ・施設周辺に違法駐輪が増えないよう、利用者へのマナーの周知を図る。
	3	<p>●オープンカフェ(食事施設)の 設置・管理 ＜該当施設:食事施設＞ テーブル、イス、日よけパラソル</p> <p>路線名:太田川駅西歩道 歩道部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食事施設及び周辺(施設を設置しない歩道部を含む)の清掃、美化活動を実施する。 ・ゴミ等が落とされた場合にはこまめに清掃する。 ・施設周辺に放置自転車があった場合、その整序等を実施する。 ・施設周辺に違法駐輪が増えないよう、利用者へのマナーの周知を図る。
	4	<p>●オープンカフェ(食事施設)の 設置・管理 ＜該当施設:食事施設＞ テーブル、イス、日よけパラソル</p> <p>路線名:太田川駅前通線 駅西広場部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食事施設及び周辺(施設を設置しない歩道部を含む)の清掃、美化活動を実施する。 ・ゴミ等が落とされた場合にはこまめに清掃する。 ・施設周辺に放置自転車があった場合、その整序等を実施する。 ・施設周辺に違法駐輪が増えないよう、利用者へのマナーの周知を図る。

制度別詳細1-1(道路占用に関する事項)法第46条第10項

制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図及び設置イメージ



制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ



制度別詳細4(都市利便増進協定に関する事項)法第46条第25項

制度別詳細【都市利便増進協定】			
制度の活用計画			
事業内容	事業期間	取り組み主体	活用する制度の詳細
1	食事施設(オープンカフェ)の設置、管理運営	R4~R8 株式会社まちづくり東海(都市再生推進法人)	1. 協定締結 東海市及び株式会社まちづくり東海(都市再生整備推進法人)、隣接地の地権者
2	広場及び道路(歩道)の表面管理	R4~R8 株式会社まちづくり東海(都市再生推進法人)	2. 都市利便増進施設の一体的な整備又は管理が必要と認められる区域(都市利便増進協定を想定している区域)次ページの緑の着色範囲
			3. 協定の内容 (1)協定の目的となる都市利便増進施設 ・オープンカフェ ・太田川駅東歩道 ・太田川駅西歩道 ・特殊道路(6m歩道) ・太田川駅前通線 駅西広場部
			(2)費用負担 ・株式会社まちづくり東海が実施する。
			(3)都市利便増進施設の整備・管理の方法 ・株式会社まちづくり東海は、施設の収益事業を実施する民間事業者とともに上記の協定区域内について、以下を実施する(再委託等による実施も可とする)。 ○都市利便増進施設及び周辺(施設を設置しない歩道部を含む)の清掃、美化活動の実施 ○施設周辺における、放置自転車の整序の実施 ○施設周辺に違法駐輪が増えないよう、利用者へのマナーの周知 ○違法広告物の撤去の実施、良好な景観の保全
			・上記の管理に要する費用は、株式会社まちづくり東海がオープンカフェ、を実施し得た収益の一部を充当する。

制度別詳細4-1(都市利便増進協定に関する事項)法第46条第25項

事業番号1, 2

制度別詳細【都市利便増進協定】

制度を活用して整備・設置する予定の施設等配置を示す地図及び設置イメージ

当該区域で設置を予定している都市利便増進施設

1. 食事施設(オープンカフェ);茶色破線囲み
2. 広場及び道路(歩道);緑色着色

都市利便増進施設の一体的な整備・管理が必要と認められる区域

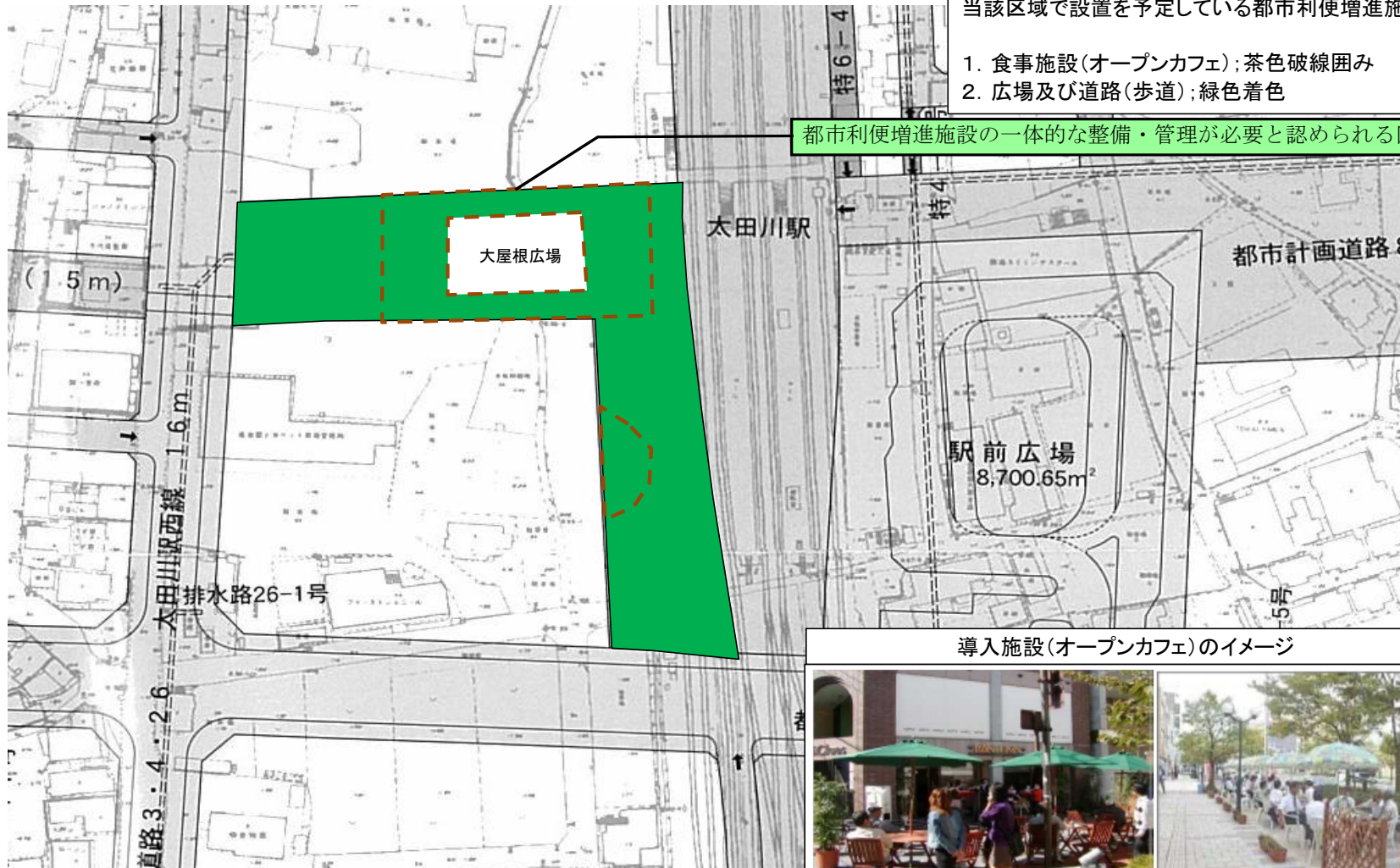
導入施設(オープンカフェ)のイメージ



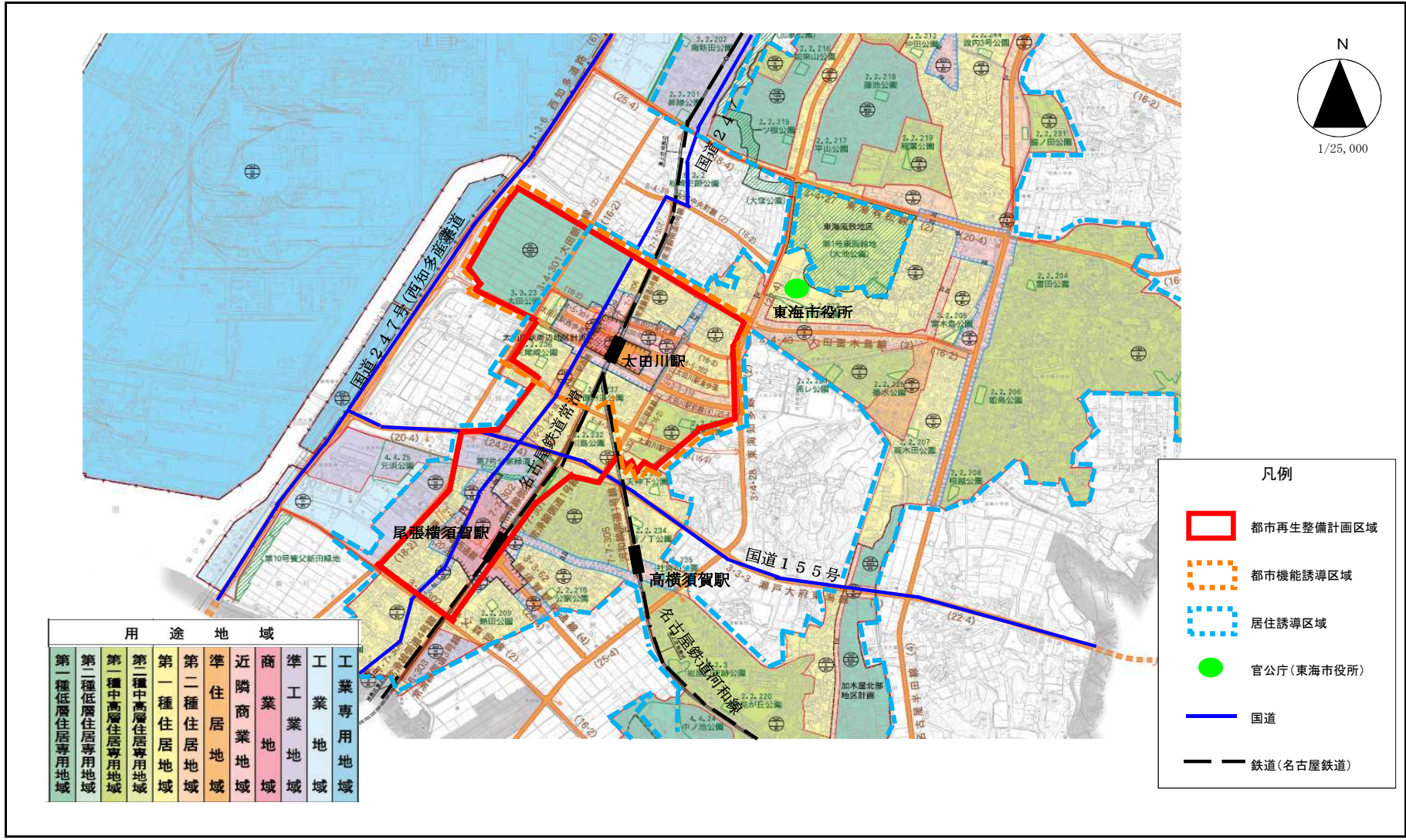
0 10 20 40 60 80 100m

制度別詳細【都市利便増進協定】

制度を活用して整備・設置する予定の施設等配置を示す地図及び設置イメージ



<p>文化交流地区(愛知県東海市)</p>	<p>面積 173.6 ha</p>	<p>区域 東海市東海太田川駅周辺土地区画整理事業地内・東海太田川駅西土地区画整理事業地内の全部、大田町畑間・郷中・後田・下浜田・川南新田の一部、高横須賀町成宝新田・葎山・町新田・川田・四丁目・三丁目・四丁目・五丁目・踊場・栗ノ木・尾之松・井戸池・浜田・浜畑・烏帽子・御幸・樹形・公家・狐塚・横狐塚・南狐塚・二ノ割・三ノ割・四ノ割・浜屋敷・北反田・元数下・植松・浜脇・魚脇・北堀畑・南堀畑・城之内の一部</p>
-----------------------	--------------------	---



用途地域
第一種低層住居専用地域
第二種低層住居専用地域
第一種中高層住居専用地域
第二種中高層住居専用地域
第一種住居地域
第二種住居地域
準住居地域
近隣商業地域
商業地域
準工業地域
工業地域
工業専用地域

凡例

- 都市再生整備計画区域
- 都市機能誘導区域
- 居住誘導区域
- 官公庁(東海市役所)
- 国道
- 鉄道(名古屋鉄道)

文化交流地区(愛知県東海市) 整備方針概要図(都市構造再編集集中支援事業)

目標	◎東海市の玄関口にふさわしい持続可能な都市拠点の形成に向けた、コンパクトな都市構造の維持・充実 ・駅を中心とした多様な都市機能の充実による利便性の向上とにぎわいの創出 ・誰もが安心して快適に移動できる魅力的な歩行空間の創出 ・地域の歴史的資源を活用した都市空間の魅力向上	代表的な指標	地区内の人口密度 (人/ha)	54.1 (R2年度)	→	58.4 (R8年度)
			歩行者空間の魅力度 (%)	82.9 (R2年度)	→	82.9 (R8年度)
			都市空間の魅力度 (%)	57.9 (R2年度)	→	62.1 (R8年度)

